平成２６年（フ）第１００５号
東京都町田市原町田２丁目27番４号コーポほむらＡ―213、破産手続開始決定時の住所東京都町田市原町田２丁目20番15号
破産者　高橋　克巳
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第１５４号
横浜市神奈川区西寺尾４丁目20番９号
破産者　有限会社日新製作所
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５８号
東京都町田市金森東１丁目28番２―407号、破産開始決定時の住所静岡県浜松市中区元浜町34番地の３　ディーグランセ元浜203
破産者　内山智一朗
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
京都市西京区桂上野北町65番地
破産者　有限会社角野商店
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第７６号
岡山県総社市宿1643番地22、登記記録上の所在地岡山県総社市西坂台48番地
破産者　有限会社大野商事
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１１２号
山口県美祢市大嶺町奥分2065番地
破産者　株式会社岡田工務店
1　決定年月日　平成27年12月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所宇部支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第２９２号
仙台市宮城野区南目館１番１号　東北方面総監部付隊
破産者　豊田　隆明
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４号
福島県相馬市磯部字山信田641番地
破産者　寺島　昭一
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２６年（フ）第４７６５号
大阪市東淀川区豊新４丁目３番６―801号
破産者　池田　昌弘
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５０５９号
大阪府守口市金田町５丁目21番１号、前住所大阪府寝屋川市石津元町14番24号
破産者　湊谷　隆志
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４３号
兵庫県三田市武庫が丘５―２セントラルヒルズＧ棟1004号、開始決定時の住所大阪府吹田市寿町１―21―16―305
破産者　森末　則広
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４２６号
大阪市生野区小路東４―２―２、前住所大阪市東淀川区大隅１丁目６番28号　メゾン青宏501号
破産者　松岡　照治
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９９１号
堺市西区浜寺石津町東３丁８番10号、前住所堺市中区深井中町1107番地18
破産者　泉　　利行
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第９号
岡山県真庭市久世2650番地13
破産者　原　　吉平
1　決定年月日　平成27年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第６０１号
横浜市栄区飯島町527番地　飯島団地２街区６棟605号
破産者　八木下公保
1　決定年月日　平成27年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２８号
新潟市北区松浜５丁目10番地７　市営住宅ときわ132号
破産者　後藤　武彦
1　決定年月日　平成27年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３４号
広島市佐伯区五日市中央１丁目３番25―304号
破産者　築地　一憲
1　決定年月日　平成27年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部